証券コード　9362
平成27年６月５日

株主の皆様へ

神戸市中央区港島三丁目６番地１
兵機海運株式会社
代表取締役社長　大東　洋治

第72回　定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第72回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年６月24日（水曜日）午後５時までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　　平成27年６月25日（木曜日）午前10時
２．場　　所　　神戸市中央区下山手通４丁目16番３号
　　兵庫県民会館　10階
　　（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
３．目的事項
　報告事項　１．第72期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）
　　事業報告、連結計算書類及び計算書類報告の件
　　２．会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
　決議事項
　　第１号議案　剰余金処分の件
　　第２号議案　定款一部変更の件
　　第３号議案　取締役９名選任の件
　　第４号議案　補欠監査役１名選任の件

以　上

＊当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
・代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方１名を代理人として株主総会に出席いただくことが可能です。ただし、代理人は、株主ご本人の議決権行使書用紙及び委任状を会場受付にご提出くださるようお願い申しあげます。
＊株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.hyoki.co.jp/）に掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、円安基調によるコスト高が景況実感の重石となったものの、原油安や過度の円安からの着地感、金融緩和政策などを背景に、企業の経営環境は総じて良好に推移しました。

しかしながら、中国などの景気に減速傾向が見られることや、円安や原油安による景気の押し上げ効果も一時的と見られることなど、景気は穏やかな回復基調を辿るものの、力強さに欠ける状況で推移しました。

このような状況下におきまして、当社グループは「安全・迅速・信頼」をモットーに、より「堅実な兵機」との信頼を得るべく事業展開を進めてまいりました。

海運事業では、原油安による燃料経費の軽減効果が見られたものの、内航海運の主要貨物である鋼材関係の取扱量に厳しいものがあったことから、売上も同様の推移となり、大きな収益向上に結び付きませんでした。また、期末にかけて市況の好転が見られた外航海運は、子会社の合併効果もあり、業績の改善に繋がりました。

港運・倉庫事業では、為替が円安傾向にあることから、輸入原材料や雑貨等の取扱いに厳しいものが見られました。また、輸入原材料をはじめとする製造コストの上昇や、生産拠点への海外シフトが進んでいることもあり、輸出貨物の取扱いにあっても非常に厳しい状況で推移しました。

これらの結果、当連結会計年度の業績につきましては、次のとおりとなりました。

取扱屯数が4,018千屯（前期比291千屯減　93.2%）と厳しい状況になり、売上高13,822百万円（前期比164百万円減　98.8%）と減収になりました。

一方で、外航事業の営業収益力が大幅に改善されたことで全体利益を底上げできましたことから、経常利益268百万円（前期比118百万円増　179.2%）と増収になりました。当期純利益では、子会社合併による繰延税金資産の計上もあって、116百万円（前期損失63百万円）と業績の回復を果たすことができました。

（事業の成果）

取扱輸送量	4,018千屯	前期比	291千屯　減	（　93.2%）
売　上　高	13,822百万円	前期比	164百万円 減	（　98.8%）
営 業 利 益	316百万円	前期比	106百万円 増	（ 150.8%）
経 常 利 益	268百万円	前期比	118百万円 増	（ 179.2%）
当期純利益	116百万円	前期比	179百万円 増	（　－%）

■内航事業

前期の社船リプレースにはじまる支配船団の再編プロジェクトを積極的に実行し、船腹増強と安定輸送の確保を図ってまいりました。太宗貨物である鉄鋼の取扱量が前期比較で約１割減少したこともあり、売上高は6,368百万円（前期比290百万円減　95.6%）と落ち込みました。また、燃料価格の下落による運航経費の軽減効果があったものの、一般管理費の増加を賄い切れず、営業利益312百万円（前期比43百万円減　87.8%）と減収減益になりました。

■外航事業

リーマンショック以降、非常に厳しい状況で推移しておりましたが、当期は燃料経費の軽減や、昨年末から近海市況の好転が見られました。また、子会社の吸収合併による相乗効果など、プラス要因が重なる好条件で推移しました。その結果、取扱屯数は338千屯（前期比88千屯減　79.3%）と減少しましたが、売上高は、1,338百万円（前期比262百万円増　124.4%）と増収になり、営業損失も48百万円（前期比225百万円改善）となりました。

■港運事業

円安基調が続いていることを背景に、輸入原材料や雑貨等の取扱量が減少するとともに、生産拠点の海外シフトが進み、輸出貨物の拡大も大きく望めない状況にあることなど、全体的に厳しい状況で推移しました。これにより、売上高は4,871百万円（前期比126百万円減　97.5%）と減収になりました。また、国内輸送コストや一般管理費の増加もありましたので、営業利益も70百万円（前期比80百万円減　46.8%）と厳しい状況で推移しました。

■倉庫事業

神戸地区にある摩耶倉庫の吸収効果と神戸物流センターとの相互補完効果もあり、取扱屯数234千屯（前期比39千屯増　120.3%）と取扱量は増加しましたが、取扱貨物の収益性の峻別を進めたこともあり、売上高は1,243百万円（前期比３百万円減　99.7%）と微減しました。また、兵庫倉庫の収益改善もありましたが、一般管理費の増加もありましたので、利益貢献には至らず、営業損失18百万円（前期比２百万円改善）となりました。

■事業別実績

事業区分	取扱量	売上高	営業損益
内航事業	2,175千屯	6,368百万円	312百万円
外航事業	338千屯	1,338百万円	△48百万円
港運事業	1,269千屯	4,871百万円	70百万円
倉庫事業	234千屯	1,243百万円	△18百万円
その他事業	－	0百万円	0百万円
合計	4,018千屯	13,822百万円	316百万円

(2) 対処すべき課題

次期の経営環境の見通しにつきましては、過去最高益を更新すると見られる企業が相次いだ平成27年３月期の流れを受け、順調な企業環境で推移すると思われます。しかしながら、原油安や株高などの一時的な追い風に頼る景況感や、中国などの景気減速への警戒感があいまって、実体景気の持ち直しには力強さが見られない状況が続くものと思われます。

当社グループを取り巻く物流一般の経営環境にありましても、底堅い推移は期待できるものの、一段の活性化には未だ厳しいものが残るものと思われます。

このような状況下、海運事業では、船舶オーナー業とオペレーター業の両面から経済効率を追求してまいります。また、支配船舶の増強と新鋭化を計画的に推進し、より高品質で安定した輸送体制を整え、取引先の信頼にお応えしてまいります。

港運・倉庫事業では、保有倉庫の設備特性に合わせた効率的な港運営業をはじめ、顧客需要に合わせた倉庫施設の利用事業を推進してまいります。

(3) 設備投資及び資金調達の状況

当連結会計年度中に実施しました設備投資の総額は71百万円で、その主なものは海運事業における船腹増強（持分社船の強化）で54百万円、倉庫・港運事業の設備強化として16百万円（摩耶倉庫、大阪物流センター改修ほか）であります。なお、これらに必要な資金は、主に自己資金でまかなっております。

(4) 重要な企業結合の状況

当社は、平成27年１月に当社を存続会社、連結子会社長門海運株式会社を消滅会社とする吸収合併を行っております。

(5) 財産及び損益の状況

（単位：百万円）

区　　分	第　69　期 平成24年３月期	第　70　期 平成25年３月期	第　71　期 平成26年３月期	第　72　期 (当連結会計年度) 平成27年３月期
売　上　高	12,976	12,621	13,987	13,822
営　業　利　益	174	51	210	316
経　常　利　益	84	56	150	268
当　期　純　利　益 又は当期純損失（△）	41	8	△63	116
１株当たり当期純利益 又は当期純損失（△）	3円45銭	73銭	△5円34銭	9円82銭
総　資　産	12,401	11,619	12,695	11,836
純　資　産	1,655	1,656	1,675	1,803
１株当たり純資産額	138円67銭	139円94銭	141円52銭	152円37銭

（注）表中の△は損失を示します。

(6) 重要な子会社の状況

会　社　名　（所　在　地）	資　本　金	当社の出資比率	主要な事業内容
I.S.LINES S.A.（パナマ共和国）	10,000米ドル	100.0%	外航船舶の所有
K.S.LINES S.A.（パナマ共和国）	10,000米ドル	100.0%	外航船舶の所有
K.S.ROKKO LINES S.A.（パナマ共和国）	10,000米ドル	100.0%	外航船舶の所有
K.S.MAYA LINES S.A.（パナマ共和国）	10,000米ドル	100.0%	外航船舶の所有

（注）１．長門海運株式会社につきましては、平成27年１月１日付で、当社が吸収合併したため、重要な子会社から除外しました。

２．K.S.ROKKO LINES S.A.につきましては、所有する外航船舶を平成27年３月に売却しております。

(7) 主要な事業内容

内航海運業、外航海運業、港湾運送業並びに港湾運送関連事業、倉庫業、通関業、貨物利用運送業、輸出入貨物取扱業、国際複合輸送業

(8) 主要な営業所と従業員の状況

区　　分	内航事業	外航事業	港運事業	倉庫事業	その他／管理
本社（＊1）					17
本社営業部（＊1）			42		
倉庫部（＊1）				49	
内航海運部（＊2）	16				
東京支店（東京都中央区）	3		6		
大阪支店（大阪市住之江区）			27	5	
姫路支店（姫路市飾磨区）	30		2	13	
中国支店（岡山県倉敷市）	1		5		
外航部（＊3）		10			
合　　計	50名	10名	82名	67名	17名
	226名　＜10名減＞　平均年齢42.4歳　平均勤続年数13.2年				

（注）1．＊1印は神戸市中央区港島の神戸物流センター内に所在しており、倉庫部は、神戸物流センター内と神戸市灘区の事業所に所在しております。
2．＊2印の内航海運部は地区別の事業部からなり、本社・姫路・中国の各事業所に所在しております。
3．＊3印の外航部は、それぞれ大阪市北区（運航）と東京支店（営業）の事業所に所在しております。
4．当連結会計年度は、期中で長門海運株式会社を吸収合併いたしましたので、外航部に含めております。
5．従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数・出向受け入れ社員数は除いております。
6．合計欄＜＞内は前連結会計年度末比較を表します。

(9) 主要な借入先

借　　入　　先	当連結会計年度末現在の借入額
財団法人民間都市開発推進機構	1,113百万円
株式会社りそな銀行	1,009
株式会社みなと銀行	975
株式会社三井住友銀行	914
株式会社百十四銀行	744

2．会社の状況に関する事項

(1) 株式の状況

① 株式数と株主数

発行可能株式総数	発行済株式の総数	株主数
40,000,000株	12,240,000株 （自己株式366,689株を含む）	943名 （前期比26名減）

② 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
共栄火災海上保険株式会社	1,170千株	9.85%
株式会社みなと銀行	580千株	4.88%
桧垣千寿子	580千株	4.88%
ふたば会（取引先持株会）	543千株	4.57%
加藤清行	503千株	4.23%
永田光春	461千株	3.88%
株式会社三井住友銀行	402千株	3.38%
株式会社りそな銀行	300千株	2.52%
兵機海運株式会社従業員持株会	291千株	2.45%
虹技株式会社	150千株	1.26%

（注）1．当社は自己株式として366,689株を保有しておりますが、表記はしておりません。
2．持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況

地　位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	大東 洋治	兵庫海運組合理事長
専務取締役	平井 清隆	営業本部長　安全統括担当
常務取締役	大石　修	本社営業部長兼倉庫部長 港運・倉庫事業担当 AEO統括管理責任者
取締役	佐藤　清	内航事業担当　七洋船舶管理㈱代表取締役
取締役	松本 利晴	姫路支店長
取締役	田中 康博	財務管理本部長 財務部長
取締役	安積 拓也	管理部長兼内部監査室長
取締役	黒田　薫	営業本部室長
常勤監査役	兼光 徳治	
社外監査役	加納 諄一	
社外監査役	五島 大亮	神戸市会議員 五島公認会計士事務所代表 公認会計士 みなと神戸税理士法人代表社員 税理士

（注）１．監査役兼光徳治氏は経理業務の経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
２．監査役五島大亮氏は公認会計士及び税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
３．当社は、監査役加納諄一、五島大亮の両氏を㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
４．事業年度中の役員の異動等

日　付	氏　名	（新）	（旧）
平成26年 ６月26日	黒田　薫	取締役営業本部室長	営業本部室長
平成26年 ７月１日	大石　修	常務取締役 本社営業部長兼倉庫部長 港運・倉庫事業担当 AEO統括管理責任者	常務取締役 本社営業部長兼倉庫部長 港運・倉庫事業担当
平成26年 ７月１日	松本利晴	取締役AEO推進室長	取締役姫路支店 YS事業部統括部長
平成26年 10月１日	平井清隆	専務取締役営業本部長 安全統括担当	専務取締役営業本部長
平成26年 10月１日	佐藤　清	取締役 内航事業担当 七洋船舶管理㈱代表取締役	取締役姫路支店長 内航事業担当 七洋船舶管理㈱代表取締役
平成26年 10月１日	松本利晴	取締役姫路支店長	取締役AEO推進室長

５．事業年度末日後の役員の異動等
該当事項はありません。

② 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区　　分	対　象　人　員	報　酬　等　の　総　額
取　締　役	8 名	60 百万円
監　査　役 （うち、社外役員）	3 (2)	8 (2)
合　計 （うち、社外役員）	11 (2)	69 (2)

（注）１．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
２．役員退職慰労金制度廃止に伴う退任時打ち切り支給決議（平成17年６月28日開催の第62回定時株主総会決議）に係る役員に対し、当事業年度末現在で取締役２名分11百万円が未支給となっております。

③ 社外役員等に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況と当社との関係

監査役五島大亮氏は、神戸市会議員、五島公認会計士事務所代表及びみなと神戸税理士法人代表社員を兼ねております。当社と両事務所との間に取引等の関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

両社外監査役は、当事業年度の任期期間中に開催された定例取締役会並びに監査役会の９割以上に出席し、それぞれの専門的な見地見識から公正な意見の表明を行ったほか、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について意見の表明を行っております。

ハ．社外役員と締結している責任限定契約の内容の概要

当社と両社外監査役は、定款及び会社法第427条第１項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める額となります。

ニ．社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、従前より社外取締役の選任について検討しておりましたが、前回改選期には適切な候補者が見つからなかったことなどもあり、当事業年度末日において社外取締役を置いておりません。

しかしながら、今般の会社法改正やその他の社会情勢の変化などを踏まえ、精力的に社外取締役の人選に努め適任者を得ることができましたので、平成27年６月25日開催予定の第72回定時株主総会に社外取締役候補者を含む取締役選任議案を上程いたします。

(3) 会計監査人の状況

① 名称及び報酬等の額

会計監査人の名称：あけぼの監査法人	
・当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	10百万円
・当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	10百万円

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

② 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、当社都合の場合のほか、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合、及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、その事実に基づき、会計監査人の解任または不再任を株主総会の付議議案とすることが妥当かどうか検討する方針です。

(4) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

なお、本体制に関連し、コーポレートガバナンス全般を企業の外的側面から歪めるものとして、反社会的勢力の存在を警戒認識し、同勢力に対する監視、非接触および排除を図っております。

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

□役職員が日常の業務を遂行するにあたって守るべき行動基準を定め、その徹底を図るため、統括部署を定めコンプライアンス教育を行う。
また、内部通報情報が監査役に入るシステムを設け、相互牽制の強化を図る。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

□取締役の職務の執行に関する情報については、文書管理規程により保存管理され、取締役および監査役は常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

□リスク管理規程を制定し、情報集約や全社的管理体制を構築するために「リスク管理委員会」を設置し、潜在的リスクを含めて定例的に洗替を実施する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

□取締役会につながる経営のトップダウンと情報のボトムアップを融合させる重要な会議体として「各支店長会議」を定期的に招集し、取締役の職務執行の効率化を図る。

⑤　当会社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正性を確保するための体制

□子会社は、長門海運株式会社及び海外仕組み船子会社（パナマ）であり、その実質責任者は当社支店組織及び支店長クラス同等と認識し、海外仕組み船子会社の業務は当社の内部統制の管理下において当社役職員が直接に執行し、業務の適正性・グループ一体管理を実践する。

⑥　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

□取締役は、監査役の職務の遂行のための必要な体制の整備に留意する。
監査役は、監査業務に必要な事項を内部監査室の職員に命令することができ、同職員は、その命令に関して取締役の指揮命令を受けない。

⑦　取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

□監査役は、取締役会やリスク管理委員会に出席し、情報を共有すると共に不正等の情報が適時に監査役に入る内部通報システムを構築する。

⑧　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

□監査役への情報共有化のルートが明確化され、必要な報告が適時に報告される体制を構築することで、監査役会の監査の実効性を担保する。

（注）上記には当事業年度中の体制を記載しておりますが、「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」（平成27年法務省令第６号）が平成27年５月１日に施行されたことに伴い、平成27年４月30日開催の当社取締役会の決議により内容を一部改定しております。なお、改定内容は、当社グループの業務の適正を確保するための体制及び監査に関する体制について当社グループの現状に即した見直し及び法令の改正に合わせて具体的かつ明確な表現へ変更したものであり、改定後の体制は東京証券取引所及び当社ウェブサイトにおいて開示しております。

（注）本事業報告中の記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てております。また、１株当たり情報は四捨五入しております。

連結貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	3,894	流動負債	5,587
現金及び預金	2,009	支払手形	266
受取手形	102	営業未払金	888
未収運賃	1,464	短期借入金	4,241
短期貸付金	60	リース債務	12
貯蔵品	38	未払法人税等	24
前払費用	34	未払消費税等	71
繰延税金資産	14	賞与引当金	3
その他	169	その他	80
貸倒引当金	△1	固定負債	4,445
固定資産	7,942	長期借入金	3,860
（有形固定資産）	(6,019)	リース債務	14
建物・建物付属設備	2,629	退職給付に係る負債	298
船舶	1,739	未払役員退職慰労金	11
土地	1,533	債務保証損失引当金	65
リース資産	9	船舶修繕引当金	108
その他	107	デリバティブ債務	86
（無形固定資産）	(146)	負債合計	10,033
借地権	119	純資産の部	
リース資産	15	株主資本	1,573
その他	11	資本金	612
（投資その他の資産）	(1,777)	資本剰余金	33
投資有価証券	1,176	利益剰余金	1,019
長期貸付金	464	自己株式	△92
長期前払費用	0	その他の包括利益累計額	230
繰延税金資産	85	その他有価証券評価差額金	289
その他	61	繰延ヘッジ損益	△59
貸倒引当金	△11	純資産合計	1,803
資産合計	11,836	負債及び純資産合計	11,836

連結損益計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金	額
売上高		13,822
売上原価		11,836
売上総利益		1,986
販売費及び一般管理費		1,669
営業利益		316
営業外収益		
受取利息	13	
受取配当金	18	
持分法による投資利益	10	
その他	29	71
営業外費用		
支払利息	103	
その他	16	119
経常利益		268
特別利益		
船舶修繕引当金戻入益	9	9
特別損失		
船舶管理契約解約金等	30	
固定資産売却損	30	
減損損失	115	
その他	21	197
税金等調整前当期純利益		81
法人税、住民税及び事業税	31	
法人税等調整額	△66	△35
少数株主損益調整前当期純利益		116
少数株主利益		－
当期純利益		116

連結株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成26年4月1日期首残高	612	33	939	△92	1,492
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△35		△35
当期純利益			116		116
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	80	△0	80
平成27年３月31日期末残高	612	33	1,019	△92	1,573

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益累計額合計	
平成26年4月1日期首残高	248	△65	182	1,675
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△35
当期純利益				116
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	41	6	47	47
連結会計年度中の変動額合計	41	6	47	128
平成27年３月31日期末残高	289	△59	230	1,803

連結注記表

1．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

・連結子会社の数　（４社）

・主要な連結子会社の名称

「I.S.LINES S.A.」「K.S.LINES S.A.」「K.S.ROKKO LINES S.A.」「K.S.MAYA LINES S.A.」

なお、前連結会計年度において連結子会社でありました長門海運株式会社は、平成27年１月１日付で当社を存続会社とし、長門海運株式会社を消滅会社とする吸収合併を行ったため、当連結会計年度より連結の範囲から除いております。

② 非連結子会社の状況

・非連結子会社の数　（２社）

・主要な非連結子会社の名称

「HYOKI MARINE LOGISTICS MYANMAR CO.,LTD.」

「HYOKI SHIPPING AND TRADING(THAILAND) CO.,LTD.」

・連結の範囲から除いた理由

非連結子会社はいずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

・持分法適用の関連会社数　（１社）

・主要な会社等の名称　「株式会社吉美」

② 持分法を適用していない関連会社の状況

・持分法を適用していない関連会社数　（１社）

・主要な会社等の名称　「七洋船舶管理株式会社」

・持分法を適用しない理由

七洋船舶管理株式会社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

・すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．たな卸資産

・貯蔵品（内航船）　最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・貯蔵品（外航船）　移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

ロ．有価証券（その他有価証券）

・時価のあるもの　連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法による算定）

・時価のないもの　移動平均法による原価法

ハ．デリバティブ　　時価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）

・建物及び船舶の一部　　定額法

・その他のもの　　定率法

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）

・自社利用のソフトウエア　　社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法

・その他の無形固定資産　　定額法

ハ．リース資産

・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．債務保証損失引当金

保証債務による損失に備えるため、被保証先の財務内容等を勘案して、損失負担見込額を計上しております。

ハ．船舶修繕引当金

船舶安全法の規定に基づく定期検査等の支出に備えて、５年間に必要とするドッグ費用を見積り計上しております。

ニ．賞与引当金

従業員（船員）に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度負担額を計上しております。

④ 退職給付に係る負債の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額を計上しております。

⑤ 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により、円価に換算し、換算差額は損益として処理しております。

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

イ．ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ　　ヘッジ対象…借入金利息

ロ．ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ハ．ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または金利変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または金利変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

⑦　その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

（消費税等の会計処理）

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2．会計上の見積りの変更に関する注記

当社グループが保有する有形固定資産の船舶のうち外航船は、従来、耐用年数を15年として減価償却を行ってきましたが、使用実績が蓄積され、長期間の使用が見込めることが判明したため、当連結会計年度において使用実績に基づき耐用年数を20年に見直し、将来にわたり変更しております。これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の減価償却費が55百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ55百万円増加しております。

3．連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産	
・建物	1,986百万円
・船舶	948百万円
・土地	1,526百万円
・投資有価証券	552百万円
計	5,013百万円

担保に係る債務	
・短期借入金	2,001百万円
・長期借入金	2,983百万円
計	4,985百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　　3,797百万円（内　減損損失累計額　227百万円）

(3) 保証債務

他社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり保証を行っております。

・英幸海運有限会社	481百万円
・誠進海運有限会社	72百万円
・幸盛海運株式会社	67百万円
小計	620百万円
債務保証損失引当金	65百万円
計	555百万円

4．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数並びに自己株式の数に関する事項

○区分 ・株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
①発行済株式の総数 ・普通株式	12,240,000株	－株	－株	12,240,000株
②自己株式の数 ・普通株式	404,053株	359株	－株	404,412株

（注）自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取り359株によるものであります。

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総 額	一株当たりの配当金	基準日	効 力 発生日
平成26年６月26日 第71回定時株主総会	普通株式	利益剰余金	35百万円	３円	平成26年３月31日	平成26年６月27日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当の内、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決 議 予 定	株式の種類	配当の原資	配当金の総 額	一株当たりの配当金	基準日	効 力 発生日
平成27年６月25日 第72回定時株主総会	普通株式	利益剰余金	59百万円	５円	平成27年３月31日	平成27年６月26日

５．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、海運事業・倉庫事業を行うための設備計画に照らして、銀行借入により資金調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しています。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び未収運賃は、顧客の信用リスクに晒されています。また、一部の営業債権は、為替の変動リスクに晒されています。

投資有価証券は主に取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価額の変動リスクに晒されています。また、取引先企業等に対し長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び営業未払金は、１年以内の支払期日であります。また、一部には外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されています。

借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的にしたものであります。なお、設備資金に係る借入金の過半には財務制限条項を約定しております。また、このうち変動金利での借入分は金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前記１．「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」(4)「会計処理基準に関する事項」⑥「重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ．信用リスクの管理

当社は、与信管理規定に従い営業債権について取引先ごとに与信限度額を決め、管理部が取引先の状況の定期的なモニタリングを実施しております。その中で回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ．市場リスクの管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、デリバティブ取引の取扱要領により、その取引と管理を行っております。残高照合等は四半期決算ごとに実施しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

区　分	連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
①現金及び預金	2,009百万円	2,009百万円	－
②受取手形及び未収運賃	1,567百万円	1,567百万円	－
③投資有価証券	936百万円	936百万円	－
④長期貸付金 （1年内回収予定の長期貸付金を含む）	525百万円	549百万円	24百万円
⑤支払手形及び営業未払金	(1,154)百万円	(1,154)百万円	－
⑥短期借入金	(2,600)百万円	(2,600)百万円	－
⑦長期借入金 （1年内返済予定の長期借入金を含む）	(5,501)百万円	(5,690)百万円	180百万円

備考：表中で負債に計上されている金額については（　）で示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

①現金及び預金、②受取手形及び未収運賃、

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

なお、有価証券はその他の有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得価額との差額は以下のとおりです。

区　分	種類	取得原価	連結貸借対照表計上額	差　額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	416百万円	844百万円	428百万円
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	101百万円	92百万円	△9百万円
合　計		518百万円	936百万円	418百万円

④長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回りに貸付実行金利から算出したスプレッドを加算したものを割引率として現在価値に割戻しております。

⑤支払手形及び営業未払金、⑥短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑦長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記（注）2.「デリバティブ取引に関する事項」をご参照ください。）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算出する方法によっております。

（注）2.デリバティブ取引に関する事項

区　　分	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時　価 （百万円）	差　額 （百万円）
ヘッジ会計が適用されているもの	△86	△86	－

備考：デリバティブ取引によって生じた正味の債務を表示しております。

①ヘッジ会計が適用されていないもの

該当事項はありません。

②ヘッジ会計が適用されているもの

金利関連（時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等によっております。）ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額は、次のとおりであります。

また、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金を一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金時価に含めて記載しております。

（前記（注）1.「金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項」⑦「長期借入金」をご参照ください。）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	うち1年超	時価（百万円）	当該時価の算出方法
原則的処理方法	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	短期借入金 長期借入金	1,330	1,196	△86	取引先金融機関から提示された価格等によっている。
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	284	138	－	
合　　計			1,614	1,334	△86	

（注）3.時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

・区分　：　非上場株式	・連結貸借対照表計上額　：　239百万円

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「５．（2）表中区分　③投資有価証券」には含めておりません。

６．賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

７．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　152円37銭

(2) １株当たり当期純利益　9円82銭

８．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

９．その他の注記

(1) 減損損失

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しました。

名　　称	用　　途	種　　類	減損損失
SDL KOBE	貨物船	船舶	34百万円
SDL MAYA	貨物船	船舶	36百万円
CENTURY SHINE	貨物船	船舶	45百万円
合　　計	－	－	115百万円

・経緯

現下の低迷した外航海運及び売船市況により収益性の低下が認められた資産について、帳簿価額のうち回収可能価額を超過した額を減損損失として特別損失に計上しております。

・グルーピングの方法

当社グループは、原則として事業用資産については内航海運事業、外航海運事業、港運・倉庫事業、その他事業の４つのセグメントを基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別に評価を行っております。

・回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としております。正味売却価額は第三者により合理的に算定された鑑定評価額に基づく正味売却価額により算定しております。

(2) 企業結合等関係

・連結子会社の吸収合併

当社は、平成26年10月１日の合併契約に基づき、平成27年１月１日に当社の100%子会社である長門海運株式会社を吸収合併いたしました。

① 合併の目的

当社グループの主業務である外航海運事業において、経営資源の集中と運営の効率化を更に高めることを目的とするものです。

② 合併の要旨

・合併の法的形式　当社を存続会社とする吸収合併方式で、長門海運株式会社は消滅いたしました。

・合併に係る割当ての内容　長門海運株式会社は当社の100%子会社であるため、本合併に際して新株式の発行及び合併交付金の支払いはありません。

・消滅会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する扱い　該当事項はありません。

③ 合併後企業の名称　兵機海運株式会社

④ 合併日　平成27年１月１日

⑤ 会計処理の概要

本合併は、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理いたしております。

(3) 連結計算書類の記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。また、１株当たり情報は四捨五入しております。

貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	4,048	流動負債	5,575
現金及び預金	2,008	支払手形	266
受取手形	102	営業未払金	878
未収運賃	1,464	短期借入金	4,241
短期貸付金	240	リース債務	12
貯蔵品	38	未払金	23
前払費用	11	未払法人税等	24
繰延税金資産	14	未払消費税等	71
その他	168	預り金	54
貸倒引当金	△1	賞与引当金	3
固定資産	7,996	固定負債	4,350
（有形固定資産）	(4,901)	長期借入金	3,860
建物・建物付属設備	2,629	リース債務	14
構築物	28	退職給付引当金	298
機械及び装置	37	未払役員退職慰労金	11
船舶	622	債務保証損失引当金	65
車輌運搬具	14	船舶修繕引当金	13
器具・備品	26	デリバティブ債務	86
土地	1,533	負債合計	9,926
リース資産	9	純資産の部	
（無形固定資産）	(146)	株主資本	1,890
借地権	119	資本金	612
電話加入権	9	資本剰余金	33
施設利用権	0	資本準備金	33
リース資産	15	利益剰余金	1,329
ソフトウェア	1	利益準備金	153
（投資その他の資産）	(2,948)	その他利益剰余金	1,176
投資有価証券	968	別途積立金	600
関係会社株式	26	繰越利益剰余金	576
長期貸付金	1,924	自己株式	△85
長期保証金	22	評価・換算差額等	228
繰延税金資産	100	その他有価証券評価差額金	287
その他	40	繰延ヘッジ損益	△59
貸倒引当金	△133	純資産合計	2,118
資産合計	12,045	負債及び純資産合計	12,045

損　益　計　算　書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

科　　目	金	額
売　　上　　高		**13,590**
売　　上　　原　　価		**11,619**
売　　上　　総　　利　　益		**1,971**
販売費及び一般管理費		1,643
営　　業　　利　　益		**328**
営　　業　　外　　収　　益		
受　　取　　利　　息	60	
受　　取　　配　　当　　金	20	
そ　　の　　他	25	105
営　　業　　外　　費　　用		
支　　払　　利　　息	103	
為　　替　　差　　損	1	
貸倒引当金繰入額	2	
そ　　の　　他	10	117
経　　常　　利　　益		**316**
特　　別　　損　　失		
関係会社株式評価損	24	
関係会社貸倒引当金繰入額	120	
そ　　の　　他	2	148
税引前当期純利益		**167**
法人税、住民税及び事業税	31	
法　人　税　等　調　整　額	△66	△35
当　　期　　純　　利　　益		**202**

株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
				別途積立金	繰越利益剰余金			
平成26年4月1日期首残高	612	33	153	600	409	1,162	△85	1,723
事業年度中の変動額								
剰余金の配当					△35	△35		△35
当期純利益					202	202		202
自己株式の取得							△0	△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	167	167	△0	167
平成27年3月31日期末残高	612	33	153	600	576	1,329	△85	1,890

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成26年4月1日期首残高	247	△65	181	1,904
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△35
当期純利益				202
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	40	6	46	46
事業年度中の変動額合計	40	6	46	213
平成27年3月31日期末残高	287	△59	228	2,118

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 子会社及び関連会社株式	移動平均法による原価法
② その他有価証券	
・時価のあるもの	事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
・時価のないもの	移動平均法による原価法
③ デリバティブ	時価法
④ たな卸資産の評価基準及び評価方法	
・貯蔵品（内航船）	最終仕入原価法による原価法 （貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
・貯蔵品（外航船）	移動平均法による原価法 （貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）	
・建物及び船舶の一部	定額法
・その他のもの	定率法
② 無形固定資産（リース資産を除く）	
・自社利用のソフトウエア	社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法
・その他の無形固定資産	定額法

③ リース資産

・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員（船員）に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき、当事業年度負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額を計上しております。

④ 債務保証損失引当金

保証債務による損失に備えるため、被保証先の財務内容等を勘案して、損失負担見込額を計上しております。

⑤ 船舶修繕引当金
船舶安全法の規定に基づく定期検査等の支出に備えて、５年間に必要とするドッグ費用を見積り計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法
原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
(消費税等の会計処理)
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

２．貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産	
・建物	1,986百万円
・船舶	535百万円
・土地	1,526百万円
・投資有価証券	552百万円
計	4,600百万円

担保に係る債務	
・短期借入金	1,908百万円
・長期借入金	2,963百万円
計	4,872百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　　2,494百万円（内　減損損失累計額　0百万円）

(3) 保証債務
他社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり保証を行っております。

・英幸海運有限会社	481百万円
・誠進海運有限会社	72百万円
・幸盛海運株式会社	67百万円
小計	620百万円
債務保証損失引当金	65百万円
計	555百万円

(4) 関係会社に対する金銭債権債務

区分	①短期金銭債権	②長期金銭債権	③短期金銭債務
金額	179百万円	1,460百万円	18百万円

(5) 取締役に対する長期金銭債務
未払役員退職慰労金は、平成17年６月28日開催の第62回定時株主総会において承認可決された取締役の退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給に係る債務であります。

３．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

区分	①売上高	②仕入高	③営業取引以外の取引高
取引額	6百万円	657百万円	47百万円

４．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	366,330株	359株	－株	366,689株

（注）自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取り359株によるものであります。

５．税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金の否認、債務保証損失引当金の否認等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金であります。

６．リースにより使用する固定資産に関する注記

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

貸借対照表に計上した固定資産のほか、器具備品の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(2) オペレーティング・リース取引

区　分	１　年　内	１　年　超	計
解約不能のものに係る未経過リース料期末残高相当額	2百万円	3百万円	5百万円

７．関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社等

種　類	会社名	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科　目	期末残高（百万円）
子会社	長門海運株式会社	直接所有100%	・役員の兼任	・業務の委託 ・業務の受託 ・利息の受取	54 6 0	－ － －	－ － －
子会社	I.S.LINES S.A.	直接所有100%	・資金の援助 ・役員の兼任	・傭船料支払 ・資金の回収 ・利息の受取	170 60 11	－ 貸付金 －	－ 462 －
子会社	K.S.LINES S.A.	直接所有100%	・資金の援助 ・役員の兼任	・傭船料支払 ・資金の回収 ・利息の受取	148 22 11	－ 貸付金 －	－ 451 －
子会社	K.S.ROKKO LINES S.A.	直接所有100%	・資金の援助 ・役員の兼任	・傭船料支払 ・資金の回収 ・利息の受取	131 344 10	－ 貸付金 －	－ 120 －
子会社	K.S.MAYA LINES S.A.	直接所有100%	・資金の援助 ・役員の兼任	・傭船料支払 ・資金の貸付 ・利息の受取	152 21 13	－ 貸付金 －	－ 605 －

（注）１．子会社に対する資金の貸付利率については、調達金利を勘案して決定しております。

２．長門海運株式会社は、平成27年１月１日付で吸収合併を行っております。

(2) 当事業年度における重要な関連会社は㈱吉美であり、その要約財務内容は以下のとおりです。

流動資産合計	480百万円	流動負債合計	133百万円
固定資産合計	328百万円	固定負債合計	46百万円
資産合計	809百万円	純資産合計	629百万円

売　上　高	税引前利益	当期純利益
1,078百万円	31百万円	30百万円

８．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　178円41銭

(2) １株当たり当期純利益　17円09銭

９．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. その他の注記

(1) 企業結合等関係

・連結子会社の吸収合併

当社は、平成26年10月１日の合併契約に基づき、平成27年１月１日に当社の100%子会社である長門海運株式会社を吸収合併いたしました。

① 合併の目的

当社グループの主業務である外航海運事業において、経営資源の集中と運営の効率化を更に高めることを目的とするものです。

② 合併の要旨

・合併の法的形式	当社を存続会社とする吸収合併方式で、長門海運株式会仕は消滅いたしました。
・合併に係る割当ての内容	長門海運株式会社は当社の100%子会社であるため、本合併に際して新株式の発行及び合併交付金の支払いはありません。
・消滅会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する扱い	該当事項はありません。
③ 合併後企業の名称	兵機海運株式会社
④ 合併日	平成27年１月１日

⑤ 会計処理の概要

本合併は、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理いたしております。

(2) 計算書類の記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。また、１株当たり情報は四捨五入しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月７日

兵 機 海 運 株 式 会 社

取 締 役 会 御 中

あ け ぼ の 監 査 法 人

指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士　三 瓶 勝 一 ㊞

指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士　東 本 浩 史 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、兵機海運株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、兵機海運株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月７日

兵機海運株式会社

取締役会　御中

あけぼの監査法人

指定社員 業務執行社員　公認会計士　三瓶勝一 ㊞

指定社員 業務執行社員　公認会計士　東本浩史 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、兵機海運株式会社の平成26年４月１日から平成27年3月31日までの第72期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年4月１日から平成27年3月31日までの第72期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あけぼの監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あけぼの監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月11日

兵機海運株式会社　監査役会

常勤監査役　兼　光　徳　治　㊞

社外監査役　加　納　諄　一　㊞

社外監査役　五　島　大　亮　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金処分の件

当社は、グループの業績及び今後の事業展開を勘案した安定配当を基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、業績が堅調に推移しましたことから、株主の皆様の日頃のご支援にお応えすべく、以下の内容とさせていただきたいと存じます。

＜期末配当に関する事項＞

①　配当財産の種類
　　金銭といたします。

②　配当財産の割当てに関する事項及びその総額
　　当社普通株式１株につき金５円といたしたいと存じます。
　　なお、この場合の配当総額は59,366,555円となります。

③　剰余金の配当が効力を生じる日
　　平成27年６月26日といたしたいと存じます。

第２号議案　定款一部変更の件

１.提案の理由

（１）今後の事業展開の拡充及び当社企業集団のコーポレートガバナンス体制の強化を目的として取締役の増員が可能となるよう、現行定款第18条の取締役の員数を８名以内から９名以内に変更するものであります。

（２）会社法の一部を改正する法律（平成26年法律第90号）が平成27年５月１日に施行され、責任限定契約を締結できる会社役員の範囲が変更されました。
これに伴い、業務執行を行わない取締役及び社外監査役でない監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるようにするため、現行定款第28条（社外取締役の責任限定）及び第35条（社外監査役の責任限定）の各規定の一部を変更するものであります。
なお、定款第28条（社外取締役の責任限定）の変更に関しましては、各監査役の同意を得ております。

２.変更の内容

変更内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現　行　定　款	変　更　案
（員数） 第18条　当会社の取締役は、8名以内とする。	（員数） 第18条　当会社の取締役は、9名以内とする。
（社外取締役の責任限定） 第28条　当会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、会社法第423条第1項の責任を法令が規定する額まで限定する契約を締結することができる。	（取締役の責任限定） 第28条　当会社は、会社法第427条第1項の規定により、業務執行取締役等でない取締役との間に、会社法第423条第1項の責任を法令が規定する額まで限定する契約を締結することができる。
（社外監査役の責任限定） 第35条　当会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、会社法第423条第1項の責任を法令が規定する額まで限定する契約を締結することができる。	（監査役の責任限定） 第35条　当会社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、会社法第423条第1項の責任を法令が規定する額まで限定する契約を締結することができる。

第３号議案　取締役９名選任の件

取締役全員（８名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化及びコーポレートガバナンスの更なる充実を図るため社外取締役１名を増員し、取締役９名の選任をお願いするものであります。

本議案は、第２号議案「定款一部変更の件」が原案どおり可決されることを条件として、効力を生じるものとします。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	おおひがし　ようじ 大東　洋治 （昭和21年４月24日生）	昭和45年４月　当社入社 平成９年４月　神戸営業部長 平成12年６月　取締役神戸第一支店長 平成15年６月　常務取締役神戸第一支店長 平成16年２月　代表取締役社長（現任） （重要な兼職の状況） 兵庫海運組合理事長	120千株
2	ひらい　きよたか 平井清隆 （昭和19年９月16日生）	昭和39年４月　当社入社 平成７年４月　水島支店長 平成９年６月　取締役中国支店長 平成17年４月　常務取締役中国支店長内航事業担当 平成22年４月　常務取締役中国支店長営業副本部長 平成22年10月　専務取締役営業本部長（現任） 平成26年10月　安全統括担当（現任）	115千株
3	おおいし　おさむ 大石　修 （昭和24年２月22日生）	昭和48年４月　当社入社 平成15年４月　東京支店長 平成16年６月　取締役東京支店長 平成19年４月　港運・倉庫・外航事業担当 平成21年４月　取締役大阪支店長 平成24年７月　常務取締役大阪支店長 平成25年４月　常務取締役本社営業部長兼倉庫部長 港運・倉庫事業担当（現任） 平成26年７月　ＡＥＯ統括管理責任者（現任）	62千株
4	さとう　きよし 佐藤　清 （昭和27年７月２日生）	昭和50年４月　当社入社 平成18年４月　姫路支店長 平成18年６月　取締役姫路支店長 平成21年４月　東京支店長兼務 平成25年４月　取締役内航事業担当（現任） （重要な兼職の状況） 七洋船舶管理㈱代表取締役	59千株

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
5	まつもと　としはる 松本利晴 （昭和29年７月９日生）	昭和52年４月　当社入社 平成16年８月　大阪支店長 平成18年６月　取締役大阪支店長 平成21年４月　取締役本社営業部担当 平成22年４月　取締役本社営業部統括部長倉庫事業担当 平成23年４月　取締役本社営業部長倉庫事業担当 平成24年10月　取締役姫路支店ＹＳ事業部統括部長 平成26年10月　取締役姫路支店長（現任）	59千株
6	たなか　やすひろ 田中康博 （昭和29年５月17日生）	昭和54年４月　㈱兵庫相互銀行（現㈱みなと銀行）入行 平成17年９月　同行退社 平成17年10月　当社入社　財務・管理部財務課長 平成19年４月　財務部長 平成21年６月　取締役財務部長（現任） 平成24年４月　財務管理本部長（現任）	13千株
7	あづみ　たくや 安積拓也 （昭和35年７月12日生）	昭和58年４月　当社入社 平成20年４月　管理部長兼内部監査室長 平成25年６月　取締役管理部長兼内部監査室長（現任）	26千株
8	※新任候補者 はしだ　みつお 橋田光夫 （昭和24年11月７日生）	昭和43年４月　三菱倉庫㈱　入社 平成18年７月　長門海運㈱　出向 平成21年６月　長門海運㈱　代表取締役　就任 平成22年３月　三菱倉庫㈱　退職 平成22年４月　長門海運㈱　転籍 平成27年１月　当社　外航部長　入社（現任）	－
9	※新任候補者 あかぎ　じゅんこ 赤木潤子 （昭和42年５月15日生）	平成23年12月　弁護士登録（第一東京弁護士会） 忽那法律事務所　入所 平成25年10月　同事務所　退所 平成25年12月　弁護士名簿登録換え （兵庫県弁護士会） 神戸ブルースカイ法律事務所　入所（現任）	－

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．赤木潤子氏は社外取締役候補者であり、当社は同氏を㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

３．社外取締役候補者とした理由

赤木潤子氏は、企業経営に直接関与された経験はありませんが、海事や企業法務に関する研鑽を積まれ、弁護士としての専門的な識見をもっておられることから、社外取締役候補者といたしました。

４．社外取締役との責任限定契約

赤木潤子氏が選任された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

第４号議案　補欠監査役１名選任の件

平成23年６月29日開催の第68回定時株主総会において補欠監査役に選任された米原良一氏の選任の効力は本総会開始の時までとされておりますので、改めて、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本選任の効力につきましては、就任前に限り、監査役会の同意を得て取締役会の決議により、その選任を取り消すことができるものといたします。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
よねはら　りょういち 米原　良一 （昭和23年６月27日生）	昭和47年４月　㈱大阪銀行（現㈱近畿大阪銀行）　入行 平成７年６月　同行　放出支店長 平成９年７月　同行　森小路支店長 平成11年５月　同行　堺支店長 平成15年３月　㈱近畿大阪銀行営業統括部支店部次長 平成16年２月　同行　退社 （現在に至る）	－

（注）１．候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．米原良一氏は補欠の社外監査役候補者であります。

３．社外監査役候補者とした理由

米原良一氏は、銀行支店長を歴任され、豊富な企業管理に関する見識をもっておられることから、監査役に就任された場合には、その経験を活かし社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

４．米原良一氏は補欠の社外監査役候補者であり、当社は同氏が監査役に就任されましたら、㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

５．社外監査役との責任限定契約

米原良一氏が監査役に就任された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

以　上

＜MEMO＞

《株主総会会場ご案内図》

会場　　神戸市中央区下山手通４丁目16番３号
兵庫県民会館　10階



交通　市営地下鉄西神・山手線「県庁前駅」下車すぐ
ＪＲ西日本「元町駅」・阪神「元町駅」下車徒歩約10分